

第3回第3期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議 会議録

日 時 平成30年8月1日（水） 14時30分～16時30分

場 所 知事公館大会議室

出席者 青木委員、井上委員、江利川委員、佐々木委員、曾根委員、田島委員、
戸ヶ崎委員、野島委員、平田委員、松居委員

○司会 皆さん、こんにちは。

本日司会を務めさせていただきます教育政策課副課長の平野と申します。どうぞ
よろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、設置要綱の規定により、原則公開とすることとなっ
ておりますので、公開とさせていただきます。

また、会議録につきましては、事務局で作成させていただいた上、公開となりま
すので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

本日、1名の傍聴希望がございますことを御報告いたします。

また、報道各社から取材のための傍聴の申し出がございます。

あわせて、会議の撮影について申し出がございましたので、会議に支障のない範
囲で報道機関の撮影を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

開 会

定刻となりましたので、ただ今から第3回第3期埼玉県教育振興基本計画策定有
識者会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多用の中、御出席いただきましてまことにあり
がとうございます。

初めに、小松弥生教育長から御挨拶申し上げます。

教育長挨拶

○小松教育長 皆様、こんにちは。

大変お忙しい中、また大変暑い中、お運びをいただきまして、どうもありがとうございます。この会議と前回会議の間がとても長く空いているものですから、これまでの経過を振り返ってみたいと思います。

6月1日に、第2回の有識者会議を開催させていただきました。その折には、計画の骨格についてということで、基本理念と施策の体系について、委員の皆様から様々な御意見をいただきました。その後、6月15日には、国の第3期教育振興基本計画が閣議決定されました。それを受けまして事務局では、埼玉県第3期教育振興基本計画のポイントについて検討を行いました。7月11日には、野島副座長を初め、ワーキングチームの委員の皆様にお集まりをいただき、ワーキングチーム会議を開催して御意見を頂戴しました。

本日は、これらを踏まえまして、第3期埼玉県教育振興基本計画のポイントについてを議題といたしまして、説明をさせていただいた後、計画の総論、それから施策の展開の案について、皆様方から御意見を頂戴したいと思っております。今回は具体的な施策や、それから指標の案につきましても御提案をさせていただきますので、何とぞ幅広い視点から御意見をいただければと思っております。

この第3期の教育振興基本計画の案につきましても、ほぼ策定の最終段階に差しかかっていると思います。良い計画にしていきたいと思っておりますので、大所高所からの御意見をよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、これより議事に移らせていただきます。

議事に進行につきましては、設置要項に基づきまして、江利川座長をお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

議 事

第3期埼玉県教育振興基本計画のポイントについて

○江利川座長 皆さん、こんにちは。

次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

これまでの流れにつきまして、今、小松教育長からもお話がありました。第3期埼玉県教育振興基本計画のポイントにつきまして、7月11日にワーキングチームにおいて事前に検討いただいたということでございますので、まずワーキングチームのリーダーであります野島副座長から御報告いただきます。その後、事務局からの資料の説明を受けまして、それから皆さんの御意見を伺おうと、そのような段取りで進めてまいりたいと思います。

それでは、野島副座長、御報告をよろしくお願いします。

○野島副座長 ワーキンググループの第2回の要約ですが、様々な意見が出ました。

2、3分ということをお伺いしていますので、ごく簡単に、私の主観も交えますが、ピックアップしてお話をさせていただきたいと思います。

7月11日に、第2回のワーキンググループを開きました。全体的には、計画のポイントの総論と各論について意見を交換いたしました。

総論については、二つほど取り上げて申し上げたいと思いますが、一つは、多くの人に理解してもらいたいということで、総論を抜き書きで、全体の計画が一目で分かるようなものを用意してはいかがかということがありました。それから、国の計画においても、最近は様々な片仮名語というか、英語が入ってきて、これをどうするかということになりましたが、既に国の計画にも入っているものは、これを積極的に私たちの計画の中に入れ込んでいってはどうだろうかということになりました。例えばE d T e c hですとか、E B P Mなどでは、既に国の計画に入っていますので、これらは積極的に使っていくべきだと、こういう意見がありました。総論についての意見は以上です。また、各論については、二つほど申し上げたいと思います。一つは、全体を通して、これだけ国際化が進んできている中で、多文化共生という視点が必ずしも十分に明確に視点として出てきていない。外国人の児童生徒が大変多くなっているということを考えますと、多文化共生とか多様性、ダイバーシティについてもっと積極的に受けとめて、これを計画の中に記載していってはどうか、こういう意見がありました。

それから、指標ですが、全てが出ているわけではないようですが、比較的定量的な指標が多いわけです。そうしますと、それが目的化してしまうことで、ひとり歩きしてしまうのはいかかなものかということで、教育の成果としては、質的に数量に表せないもの、すぐ成果に出せないものが色々とあるということに留意して、こ

の指標を見ていく必要があるという意見もいただきました。

今日は、これらのワーキンググループで出ました様々な意見、今申し上げたもの以外にもたくさんありますが、それらを事務局で再度整理していただきまして、今日の資料の中に盛り込んであるということですので、今日、この資料に沿って御意見をいただければ大変ありがたいと思います。

以上で、ワーキンググループの概要についての説明とさせていただきます。

○江利川座長 どうもありがとうございました。

続きまして、事務局の方からこの基本計画のポイントにつきまして説明をお願いします。

○八田教育政策課長 教育政策課長の八田でございます。資料の方を御説明させていただきます。

まず資料の1を開いていただければと思います。こちらの資料は、ただいま野島副座長からも御説明いただきましたとおり、計画の全体像についてお示しをした資料でございます。ワーキングチームの際に、曾根委員や田島委員から御指摘をいただいたことを受けて作成をしたものでございます。いわゆる一枚物と呼ばれるものでございます。

内容を御説明させていただきますと、まず左上の第2期計画の成果と課題と書いてあるところ、こちらの方で、現行の第2期計画の五つの基本目標に沿って、成果と課題を整理してございます。こちらが埼玉教育の中の話でございますが、右側が教育を取り巻く社会の動向等というふうにしてございます。こちらの方が、教育を取り巻く周辺環境の世界の話でございます。例えば、人口構造の変化ということで、生産年齢人口の減少であるとか、あるいは急速な技術革新ということで、AI等の先端技術の進展、いわゆるSociety5.0と呼ばれるものが経済や雇用に影響を与えているということ、あるいはグローバル化の進展ということで、多文化共生社会というのが今後求められているということを記載してございます。

それらの第2期計画の成果と課題と教育を取り巻く社会の動向等、これらを受けまして、その下のところで、今後の埼玉県教育として取り組むべき課題を五つに分けて整理してございます。一つ目が社会の激しい変化に対応するための知・徳・体の育成と環境整備。二つ目が職場や地域社会で多様な人々と連携・協働する力の育成。三つ目が多様なニーズに対応した教育機会の提供。四つ目が家庭教育の

支援、学校・家庭・地域の連携・協働。五つ目が人生100年時代を見据えた生涯学習・文化・スポーツの推進と、この五つを取り組んでいく課題として整理をしています。

その上で、基本理念、これは前回の有識者会議でも御議論いただいたところですが、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」としてございます。その心は、その下に書いてございますとおり、「誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学びを実現し、自身の人生や社会を切り拓く力を育成する」ということとございます。そして、前回のワーキングチームでは、埼玉の強みというのをしっかりと生かしていくということを御指摘いただいたところとございますが、それは基本理念の下の中の二つ目の丸に記載してございます。この第2期計画の5年間で実施してきた取組といたしまして、埼玉県学力・学習調査や協調学習、あるいは学校応援団といった取組、こうした本県独自の先進的な取組をさらに発展させ、充実させていくということを考えてございます。

その下に、10の目標と30の施策ということで、こちらの方は、前回御議論いただいた10個の目標と30個の施策の内容を記載してございまして、そこから下に、特に先ほど申し上げました本県独自の先進的な取組を発展させていくということを含めて記載してございます「埼玉独自の全国をリードする取組」ということで、これは今後5年間で、この計画によって埼玉県がチャレンジしていくということを明確にしていきたいという内容とございます。一つ目が「埼玉県学力・学習状況調査や協調学習といった独自の取組の横展開化」、ブラッシュアップをしていくということとございます。二つ目が「学習データを活用した個に応じた学びの研究開発」、これはいわゆるアダプティブラーニングにチャレンジしていくということとございます。三つ目が「社会に開かれた学校づくり」ということで、社会全体で子供の育ちや学びを支援する仕組みというものをつくっていくと。その三つを次の5年間でチャレンジしていきたいと考えてございます。

その下に、「計画の推進に際して」ということで、市町村や学校、家庭、地域、大学・企業等などの様々なステークホルダーと連携・協働しながら、社会全体で教育に取り組むということ。もう一つは、客観的な根拠を重視した行政運営（EBPM）にも留意しながら、PDCAサイクルにより計画を着実に実現していくということとを挙げてございます。

以上が全体像となっております。

続きまして、資料の2を御説明させていただきます。

こちらは、計画の内容、これから資料の3以降で御説明します、いわゆる文章編の内容を目次的にお示ししたものでございます。

第1章で総論的な内容、第2章で施策の展開ということで、各個別の目標施策の内容を記載してございます。おおむねこの目標施策の内容というのは、前回からほぼ同じものですが、施策の16の末尾が、一人一人の状況に応じた支援となっております。これ前回の会議では「支援の充実」としておりましたが、記載の平仄をそろえるために、一人一人の状況に応じた支援ということで、前回の会議から修正をしております。その他の点は同じでございます。

そして、第3章に計画の推進に際してということで、社会全体で取り組むための連携・協働ということで、各ステークホルダーに対する役割を記載し、さらに計画の着実な実現と指標という内容を記載してございます。

全体像は以上となっておりますので、この後、資料の3-1をお開きいただければと思います。

内容が非常に多岐にわたっていますので、ポイントを御説明させていただきます。

この本文ですが、7月11日のワーキングチームでの御意見に加えまして、事務局でも並行して修正をしておりますので、あわせて御報告させていただきます。

では、ポイントを御説明させていただきます。

まず、1ページの左の総論から始まりまして、計画策定の趣旨ということで、この計画がどういう趣旨で策定をしているかということに記載してございます。その二つ目のパラグラフ、「第2期計画においては」から始まる場所では、埼玉教育の強みとして、埼玉県学力・学習状況調査の実施や、主体的・対話的で深い学びの推進、学校応援団の活動の充実、こういった本県独自の取組を実施してきたということを強みとして記載してございます。

その二つ下のパラグラフ、「社会の変化とともに教育の果たす役割が」というところから始まるパラグラフともう一つ下のパラグラフですが、こちらの方で今回の改定の趣旨を記載してございます。今回の計画の改定というのは、社会の変化とともに教育の役割がますます重要になっていく中で、今後5年間の埼玉県の教育に関する基本的な計画として策定するものであるということが一つ、そしてもう一つが、

次のパラグラフの一番下のところに記載してございますが、2030年以降も見据えた中長期的な視点に立って、今後5年間に取り組むべき本県教育の目標と施策の体系を示しているということで、5年間の計画ではございますが、この計画が見据えているところというのは、2030年という中長期的な視点に立った計画であるということに記載してございます。

その後、計画の性格というところでございます。

こちらの方は、教育基本法に基づく教育振興基本計画として、今年6月に閣議決定されました国の計画を参酌しつつ、教育振興を図る基本的な計画としております。

ここまでは、現行の第2期計画と同じ書きぶりでございますが、その後の部分は、第2期計画から新たに追加をした部分でございます。教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての方々が教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉の教育の未来をともに描き、作っていくための共通の指針としていくということに記載させていただいてございます。

続きまして、右側のページを御説明させていただきます。

第2期計画の検証ということで、こちらの方、今の現行計画が4年目に達してございます。こちらの三つ目のパラグラフにございます第2期計画の達成状況でございますが、33の施策指標のうち、達成状況については、計画策定時の数値から目標値に向けて上昇しているものが25、そのうち目標値を達成しているものが9となっております。こちらの方で現時点での進捗を記載させていただいた上で、その二つ下のパラグラフに記載してございますが、第2期計画の各基本目標における代表的な施策を取り上げて、成果と課題を示しているという内容になってございます。

まず、基本目標Ⅰの「確かな学力と自立する力の育成」でございますが、こちらの方は平成27年4月から、埼玉県学力・学習状況調査を実施しています。こちらの(1)と(2)の一つ上のところに、埼玉県学力・学習状況調査ということで記載をしています。これは前回のワーキングチームで戸ヶ崎委員からいただきました、各指標の状況がどのようになっているかが一目で分かるような形になった方がよいという御指摘をこういった形で、それぞれの目標ごとに、どういう進捗になっているのかという現状を示させていただいております。この学力・学習調査を実施しているという状況でございますが、その中で、前年から学力の伸びが見られた児童生徒の割合というのは、11の学年間のうち8の学年間で前年度より増加をしております。

す。

次に、基本目標Ⅱでございます。「豊かな心と健やかな体の育成」ということで、1枚おめくりいただき、中段のところにその指標の進捗状況を記載してございます。こちらの方は、まず高校中途退学率でございますが、平成28年度で1.2%となり、平成6年度以降、初めて全国の割合を下回ったという状況でございます。また体力テストにつきましては、二つの指標を設定してございます。数字は少し細かくなってしまうので、説明は省略させていただきますが、内容としましては、いずれの指標でも小学校、中学校では体力の目標を達成しているという状況でございます。ただ高校につきましては、まだ達成してございません。

続きまして、基本目標Ⅲ「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」ということでございます。こちらの指標につきましては、「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数というのを指標にしておりまして、平成29年度で7,057人の教員の方々がこういった授業実践を行っているというところでございます。こちらは目標をクリアしてございます。

その次、基本目標Ⅳ「家庭・地域の教育力の向上」でございます。こちらは家庭の話と地域の話、二つに分かれますので、それぞれ御説明させていただきますと、家庭の方は、(4)の一つ下の行にございますとおり、県内各地域における親の学習の推進や地域子育て拠点の整備などに取り組んできたということで、この親の学習は、子育て中の親を対象にしたものと、親になるための学習ということで、中学生や高校生を対象にした講座をやっているものでございます。こちらの親の学習の講座につきまして、右側のページの中段ほどを御覧いただければと思います。実施回数でございますが、29年度時点で1,697回となっており、目標値が1,700回でございますので、あと一歩というところに迫っている状況でございます。続きまして、学校応援団につきましては、2ページの三つ目のパラグラフでございます。県内全ての小・中学校において、学校応援団を組織しているという状況がございまして、小・中学校における学校応援団の年間平均活動回数は223回となっており、目標値をクリアしているという状態でございます。

続きまして、基本目標Ⅴ「生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進」ということで、こちら、生涯学習、文化、スポーツの三つの分野に関するものでございます。上から二つ目のパラグラフ、生涯学習については、生涯学習を通じて身につけた知

識・技能や経験を生かしている人の割合、こちらは平成24年度の45.4%から、平成29年度には61.6%と上昇してございます。また、その二つ下のパラグラフ、文化につきましては、県立美術館・博物館の年間利用者数、こちらも平成24年度から比べて12万人ほど増加をしてございます。その二つ下のパラグラフで、県民のスポーツ実施率やスポーツサークルに関する県民満足度、こちらも上昇に至ってございます。数値につきましては、3ページ目の左上の方に記載をさせていただいております。

以上は2期計画のフォローアップということでございまして、続きまして、教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化、3について御説明させていただきます。

時間の関係もございまして、ポイントを御説明させていただきますと、まず「(1)人口構造の変化と異次元の高齢化」のところでございます。こちらは人口減少、特にこれから埼玉県が迎える生産年齢人口の減少と高齢化について記載をいたしてございます。

次に、「(2)急速な技術革新と雇用構造の変化」、こちらは超スマート社会の到来、Society5.0と呼ばれる超スマート社会の効果と、経済や雇用への影響について記載してございますが、さらにそれに加えて、教育への影響ということで、3ページの左の下の二つのパラグラフを御覧いただければと思います。技術革新に伴い、STEM教育といった教育内容の変化、あるいはEdTechと呼ばれる、教育分野における新しいテクノロジーを活用した取組といった教育方法の変化、そういうものがもたらす可能性も示されております。また、こちらの負の影響でございまして、ICTの発達に伴いネットいじめやトラブルなどの課題が示されているという状況でございまして。

続きまして、3ページ右上、「(3)グローバル化の進展と人材の流動化」では、県内の外国人数、あるいは外国人児童生徒数の増加と、その影響について記載してございます。具体的には、一つ目のパラグラフの下の2行のところで、身近なところで様々な文化に触れ、親しむ機会も増えていくという多文化との接点が増えていくということ。また二つ下のパラグラフにございまして人材獲得競争など、グローバル競争の激化というものが予想されているところでございまして。

その次、「(4)経済・雇用状況と格差の拡大」では、長引くデフレからの脱却へ向かう中、景気は緩やかな回復基調にあり、本県経済や雇用情勢は改善傾向にあるということと、非正規雇用者数の増加や、子供の貧困という問題も懸念されると

いうことを記載してございます。

次の「（５）地球規模の問題の進行」では、貧困や紛争、人権の抑圧、感染症や環境問題などの問題について記載をしてございます。

次に、「（６）子供をめぐる状況の変化」では、幼児期の生活体験の不足や体力、運動する体力の問題として、運動する子としない子の二極化、あるいは特別支援学校・学級の児童生徒の増加について記載をしてございます。

４ページを御覧ください。

「（７）地域と家庭の状況の変化」、こちらは、核家族化などの家族形態、あるいは共働きに伴うライフスタイルの多様化に伴って生じている家庭や地域の課題について記載をしてございます。

その次、「（８）教員に求められる役割の増大」では、教員の在校時間の縮減、あるいは教員の知識・技能を高めるための環境整備の必要性について記載をしてございます。

そうしたことを踏まえた上で、４の「取り組むべき課題」として、先ほど申し上げた５点を挙げてございます。

まず、「（１）社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成」では、最初の柱書きのところの、「今後の教育においては」と書いてある四つ目のパラグラフのところ、「不易と流行の観点に立った力を育成していくこと」というのが、まず課題になっていることを示した上で、ア、イ、ウで、それぞれ知・徳・体の育成について、そして「エ 教職員の資質能力の向上」で、教育の環境整備について記載をしてございます。具体的には、「ア 確かな学力の育成」では、埼玉県学力・学習状況調査をもとにした「知識・技能」や思考力などの育成、あるいは社会に開かれた教育課程ということの実現の必要性について記載をしてございます。「イ 豊かな心の育成」では、子供たちの人間性や社会性の育成、あるいは他者と協働してやり遂げる力の育成について記載をしてございます。「ウ 健やかな体の育成」では、健康や体力の保持・増進について記載をしてございます。「エ 教職員の資質能力の向上」では、このア、イ、ウを実現するために必要となる環境整備、具体的には、教員の働き方改革推進の必要性であるとか、不適切な指導への対応などについて記載をしてございます。

その次が、「（２）子供たちの社会的自立」でございます。こちらはグローバル

化の中で、多様な方々と協働していく力や、主体性の育成について記載をさせていただきます。

「(3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供」ですが、こちらでは、障害のある子供や不登校、中退する子供、あるいは経済的困難を抱える家庭の子供への支援について記載をさせていただきます。

続きまして、「(4) 学校・家庭・地域の教育力の向上と連携・協働」では、家庭教育の支援に加えて、先ほど申し上げた社会に開かれた学校づくりといったことについて記載をさせていただきます。

その上で、5 ページ目左上の「(5) 人生100年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進」では、人生100年時代をより豊かに生きていくための生涯学習、文化、スポーツの推進を図っていくことが必要であるということについて記載をさせていただきます。

その次、「5 埼玉教育の基本的な考え方」で、基本理念の後に、まず「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」ということを記載させていただいております。ここに書いてある内容は、おおむね前回御議論いただきました1枚のポンチ絵をベースに文章として書き出したものでございますが、新たに書き下した部分といたしまして、前回、不易と流行という両方の観点について意識していくことの必要性について御意見をいただいたことから、二つ目のパラグラフ以降で、流行と不易の考え方を記載した上で、その両方の観点を意識していくことが重要であるということを示してございます。その後の二つのパラグラフ、こちらの方は埼玉の強みということにつきまして、県学力・学習状況調査の実施や主体的・対話的で深い学びの推進、あるいは、学校応援団、こうしたものを更に発展させていく必要性について記載をさせていただきます。

右側のページにまいりまして、こちらの方で基本理念ということで「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」について、記載をさせていただき、その下のところで、この基本理念はということで、「豊かな学び」と「未来を拓く」ということの内容について記載をさせていただきます。

その下、三つの視点を記載した上で、各目標について、アウトラインを5 ページから6 ページにかけて記載をさせていただきます。

資料の3-1の説明は以上でございます。

続きまして、資料の3-2の説明でございます。

こちらの方では、目標と施策ごとに、現状と課題、施策の方向性、主な取組の内容を、三つのセクションで構成をしているものでございます。それぞれざっとアウトラインのみ説明させていただきます。

「施策1 一人一人の学力の伸ばす教育の推進」でございますが、これは小・中・高・特別支援学校の各学校における、一人一人の学力を伸ばすための取組、特に、主な取組の一番上のぼつ、「『埼玉県学力・学習状況調査』の実施と指導方法の改善」で申し上げた横展開化の話であるとか、あるいは三つ目のぼつ、「学習データを活用した個に応じた学習手法の開発」で、いわゆるアダプティブラーニングと言われるものに取り組んでいくということで考えてございます。

その次の「施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成」でございますが、こちらは、複雑化する時代にあって、答えが一つに定まらない問題に答えを見出す思考力や判断力、表現力の育成や、多様な人と協働していく態度などを育成するという内容でございます。

右側にまいりまして、「施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進」、こちらのところは二つの内容に分かれてございます。一つは、伝統と文化ということで、現状と課題の最初のぼつに書かせていただいておりますが、伝統と文化を尊重し我が国と郷土埼玉を愛する態度や、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を育成していくということが一つで、現状と課題の三つ目のぼつに記載してございますが、もう一つは、グローバル化への対応力であるとか、あるいは多文化共生の精神などを育成していくということを記載してございます。

「施策4 技術革新に対応する教育の推進」でございますが、これはSociety5.0の到来に伴う教育の変化や対応ということで、必要な資質・能力を育んでいくという内容でございます。

2ページにおめぐりいただきまして、左上から二つ目のぼつのところで、アントレプレナーシップの育成などについても記載をしてございます。

次に、「施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進」では、幼児教育は、その後の人格形成の基礎を培うものでございますので、そのために、幼稚園教諭の資質の向上や小学校との接続などについて記載をしてございます。

次に、右側にまいりまして、「施策6 豊かな心を育む教育の推進」では、子供たちの規範意識の育成や、生活習慣、思いやりの心など、豊かな人間性や社会性を育んでいくことについて、現状と課題の二つ目のぼつに記載をしております。そのために、三つ目のぼつに記載をしておりますが、体験活動の推進や規律ある態度の育成、読書活動の推進などについて記載をしております。

続きまして下の、「施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実」です。こちら最初のぼつのところに記載してあるとおり、まずいじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいくということが必要であるということ、またいじめを許さない態度や他者を思いやる心の育成に取り組むということに記載をしております。また、この部分では、問題行動の予防であるとか、あるいは、1枚おめくりをいただきまして、少年非行の防止の話も記載をしております。

続きまして、「施策8 人権を尊重した教育の推進」では、LGBTであるとか、あるいはインターネットを使った人権侵害であるとか、そういった社会の変化に伴う人権課題への対応の必要性について述べるとともに、そのために正しい人権知識や、あるいは人権感覚を子供たちに育成していくことについて記載をしております。

続きまして、右側にまいりまして、「施策9 健康の保持増進」でございます。こちらは一つ目のぼつに記載をしておりますとおり、生涯にわたって健康な生活を送っていくための基礎となるのが子供の期間でございますので、そのために、体系的な保健教育であるとか、保健管理等の実施や、食育の推進であるとか、規則正しい生活習慣を確立していくということに記載をしております。

次に、「施策10 体力の向上と学校体育活動の推進」でございます。こちらは、生涯にわたるスポーツライフの基礎を築くのが子供の期間ということで、体育の授業や部活動の充実、あるいは地域スポーツ活動の充実を図っていくということに記載をしております。

4ページにまいりまして、「施策11 キャリア教育・職業教育の推進」でございます。こちらは、最初のぼつに記載をしておりますとおり、IoTやビッグデータ、AI等といった技術革新の進展、こうしたものが雇用や労働に与える影響を記載するとともに、体系的なキャリア教育の推進を通じた知識・技能を育成していくこと、また現状と課題の一番下のぼつにございますとおり、グローバル化の中で、文化等

が異なる背景を有する多様な人々と協働することができる能力、言い換えますと、多様な人々と共通の目標をつくりながらコンセンサスを得ていくと、そういうことが必要なので、協働する力というのを育成していくということで記載をしてございます。

次に、「施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成」ということで、こちらは選挙権年齢や成人年齢の引き下げに伴って、学校教育でしっかり必要な資質・能力を育む必要があるということで、現状と課題の二つ目のぼつに記載してございますが、主権者教育であるとか、あるいは三つ目に書いてございます18歳を迎えた方が、平成34年には成人と認められますので、しっかりした消費者教育をしていくということに記載してございます。

続きまして、「施策13 障害のある子供への支援・指導の充実」で、こちらは特別支援学校に通う児童生徒数の増加と、必要な環境整備ということで、多様な学びの場を充実していくということや、5ページの三つ目のぼつに書いてございますとおり、特別支援学校教員の免許状の取得を促進して、教員の専門性の向上を図っていくことであるとか、子供たちの卒業後の自立に向けた支援を行っていくということについて記載してございます。

次に、「施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援」で、不登校につきましては、教育機会確保法ができておりますので、一人一人に応じたきめ細やかな支援を不登校になる子供に図っていく必要があるということと、あるいは、高校中退につきましては、学校生活への意欲の向上であるとか、自立の支援を図っていく必要があるということについて記載してございます。

続きまして、「施策15 経済的に困難な子供への支援」、これは現状と課題の二つ目のぼつと三つ目のぼつに記載してございますとおり、経済的に困難な高校生などに対する支援であるとか、あるいは学校教育において、しっかり学力保障を図るとともに、福祉関係機関と連携した支援をしていくことについて記載してございます。

「施策16 一人一人に状況に応じた支援」では、こちらはグローバル化に伴うニーズへの対応であるとか、あるいは外国人児童生徒等が学校生活へ円滑に適應できるための支援、あるいは義務教育未修了者のための夜間中学校への支援や教育相談体制の整備について記載してございます。

続きまして、6 ページ、「施策17 教職員の資質能力の向上」でございますが、こちらの方は、現状と課題の二つ目のぽつにありますとおり、今、教員志願者数も減少しておりますので、優秀な先生の採用に努めるということは変わらないのですが、それに加えて、採用後の育成というのが一層重要になっているということを記載してございます。また、その二つ下のぽつに記載してございますが、教職員の方々の優れた取組を共有するであるとか、あるいは、また二つ下のぽつに書いてございます教職員の方々の健康の保持増進などへの支援の必要性ということについて記載をしてございます。

続きまして、「施策18 学校の組織運営の改善」では、教員の方々の負担を踏まえて、学校の組織運営の改善が必要ということで、そのために、組織体制づくりをしっかりとしていくであるとか、学校評価を活用していくこと、あるいは働き方改革を進めていくということについて記載をしてございます。

次に、7 ページ、「施策19 魅力ある県立高校づくりの推進」でございます。こちらは、中学校卒業者が減少する中で、県立高校の教育活動の活性化や特色化が必要であると、現状と課題の一つ目のぽつに記載してございますが、そのために特色ある県立高校づくりを進めるということと、適正な学校規模の維持による県立高校の活性化を進めていくということに記載してございます。

続きまして、「施策20 子供たちの安心・安全の確保」でございます。こちらの方は、現状と課題の最初の三つのぽつに記載してございますとおり、事件、事故や災害から子供を守ることができるように、耐震化や子供たちの危機回避能力、あるいは学校の危機管理能力の向上を図っていくというものでございます。

続いて、「施策21 学習環境の整備・充実」ですが、安全で快適な学習環境としての施設整備、そのためのハードの整備であるとか、あるいは就学支援について記載をしてございます。

「施策22 私学教育の振興」ということで、私立学校の健全な運営確保のための補助であるとか、保護者の経済的な負担の軽減ということについて記載をしてございます。

続きまして、8 ページでございます。

「施策23 家庭教育支援体制の充実」では、家庭環境の変化に対応していくための家庭教育の学習支援であるとか、親子のふれあいへの支援について記載をしてご

ございます。

続きまして、「施策24 地域と連携・協働した教育の推進」でございます。こちらの方ですが、最初のぼつにございますとおり、これからの時代で子供がたくましく生き抜くためには、社会や地域の人と関わっていくことが必要であるということで、こうした基本認識の下で、一つは学校応援団などの活動を支援していくということ、もう一つは、右側8ページの二つ目のぼつにございます学校へも支援していくということ、これを基礎に、地域全体で子供を育む、かつ社会に開かれた学校ということで、実社会からの学びを充実していくということを記載してございます。

続きまして、「施策25 学びを支える環境の整備」では、人生100年時代を見据えて、生涯を通じて知識や技能を新たに学び、身に付けていく必要があるという基本認識に立ち、そのための学習機会の提供であるとか、1枚おめくりいただきまして、9ページの三つ目のぼつ、人生100年時代に対応した学び直しのあり方の検討ということで、新しい学びのあり方について検討するという内容を記載してございます。

続いて、「施策26 学びの成果の活用の促進」でございます。こちらは、生涯学習の、いわゆる成果発信の部分でございます。成果の活用ができるようにするための支援やネットワークづくりについて記載をしてございます。

次に、「施策27 文化芸術活動の充実」でございます。こちらは、子供や障害のある方も含めた、県民の文化芸術活動への参加を支援していくということであるとか、県立美術館等における活動を充実させていくということについて記載をしてございます。

次に、「施策28 伝統文化の保存と持続的な活用」では、本県の文化や歴史の継承と活用ということについて記載をしてございます。特に活用を通じて、その伝統文化の価値を再評価して、さらなる保存・活用につなげていくという、そういう好循環をつくっていくということを記載してございます。

10ページの「施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進」では、いわゆる生涯スポーツということで、県民のスポーツに関する関心を高めていくであるとか、スポーツに親しむことができるようなスポーツ・レクリエーション活動を推進していくことを記載してございます。

続きまして、「施策30 競技スポーツの推進」で、これはいわゆる競技スポーツ

ですので、トップスポーツの分野になるのですが、若年世代からの早期のアスリー
トの発掘であるとか、指導者の育成について記載をしてございます。

続きまして、資料の3-3でございます。こちらの方は、1ページ、第3章の1
で、「社会全体で取り組むための連携・協働」としまして、それぞれ市町村、学校、
家庭、地域、大学・企業などに期待される役割というものを記載してございます。

その1ページの右下、計画の着実な実現ということで、施策評価の実施というこ
とで、こちらの方がいわゆる本計画のPDCAの部分でございます。「(1) 施策
評価の実施」の下にございますとおり、企画、実施、評価、改善という政策マネジ
メントサイクルを踏まえて、翌年度の具体的な事業を検討していくということ。そ
してその次のパラグラフでは、本計画において、より効果的・効率的な教育政策の
企画・立案などを行う観点や、県民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠
を重視した行政運営にも留意しつつ、施策ごとにわかりやすい指標を設定していく
ということを記載してございます。

その次の2ページにまいりまして、その後には、現行計画でも策定してございま
す各年度における重点施策の策定であるとか、あるいは教育予算の充実・確保とい
うことで、三つ目のパラグラフにございますとおり、教育は一人一人の未来ととも
に社会の礎となるものでございますので、子供たちの将来のために、また本県の持
続的な発展のために、本計画の実現に必要な予算の充実・確保に努めるというこ
とを記載してございます。

続きまして、指標でございます。こちらの方は、①から④で記載をしてございま
すが、ポイントといたしましては、①は、指標については必要かつ適切なものを精
選の上で設定するという。②は、この指標の活用展開に当たっては、数値の達
成が自己目的化されないように十分留意する必要があるということ。また③は、指
標のみをもって、全ての達成状況を把握することは困難であるということに留意を
するという事などについて記載してございます。こちらは国の計画に記載され
ている内容を基に記載をしたものでございます。

資料の3-4は、指標の候補でございます。こちらの考え方でございますが、ま
ずは上位計画である埼玉県5か年計画における指標に加えて、県の現行の第2期
教育振興基本計画の指標から継承するという考え方に立って、指標の候補を挙げて
いるものでございます。ただ、現在まだ調整中となっておりますので、御容赦い

ただければと思います。フォローアップの対応もございますので、フォローアップ、そういう観点から必要なものを絞って設定をさせていただいているということでございます。

資料の4につきましては、これまでの有識者会議で、委員の皆様方からいただいた御意見とその対応に関するものでございますので、説明は省略させていただきます。

時間が超過いたしまして、申しわけございません。説明は以上でございます。

○江利川座長 どうもありがとうございました。

それでは、今いただきました説明の内容につきまして、御意見を皆さんの方からいただきたいと思っております。また時間の関係ということで、1人5分以内ということでよろしく願いいたします。

座席の順番で、青木委員から、順次50音順でお願いしたいので、よろしく願いします。

○青木委員 幾つか、意見というか質問というか。例えば、これは資料3-2の6ページ、質の高い学校教育のための環境の充実というのがあるのですが、その内容は、埼玉県にある学校の全てが対象と理解していいのか、それとも、その次のページには、魅力ある県立高校づくりの推進とあるから、公的な内容の部分もある、特定の学校を指す場合には県立と書いてある。県立と書いていない場合は、公立も私立もだというように理解していいものなのかどうかと。そうしますと、この教職員の質の向上に対しては、私立に対しても同様なことを進めていくような、県として推進をしていくというように理解できるのだろうか。例えば、学校の組織運営の改善というのを見ていきますと、これは公立の方が中心で、私立ももちろん関係するけれども、「公立>私立」というイメージなのか、やはりこれは、実をいうとそうじゃないよと。私立も全く同じように考えているということなのか、その辺の読み取り方が少し分からないので、最初に教えていただければなと思いました。意見というか、質問です。

○八田教育政策課長 お答え申し上げます。

こちらの計画ですが、私学にもこの理念というのは入ってはございます。ただ個別の施策ごとに、それが入ってくる度合いというのは異なっていて、私学は当然、私立学校法に基づく建学の精神がございまして、御提案させていただきます。

が、それを前提に御対応いただければというように思っております。例えば私学教育の振興などは、これは私学を対象にした施策ですので、全てかかってくるかと思えます。

○青木委員 例えば、これは私学の場合、幼稚園、それから小・中・高・各種専門学校、全部が含まれておりますが、例えば、県立のほうには明確にICTにかなり力を入れるということになっているのですが、当然私立にはそういう文言がない。私立は独自でやりなさいよという意味なのか、必要ないよという意味なのか、あえて記載していないのか、その辺のところも教えていただきたいと思いました。

○八田教育政策課長 今回の御質問のICTのところの話というのは、ここの学習環境の整備・充実の部分でよろしゅうございますか。

○青木委員 はい。

○八田教育政策課長 そちらの方は、県立学校に対するICT環境を整備するということであり、私学に対して適用されるものではないと考えております。

○青木委員 あとは、これは瑣末なこととして一つだけ意見として、これは本論とは関係ないことですが、資料3-1の1ページのところなのですが、平成34年とか平成35年という言葉が出てきているのですが、これはいいのでしょうかと疑問に感じました。それを除きますと、全体的には非常によくまとまっていて、良いものだと理解しています。以上です。

○八田教育政策課長 御指摘の元号と西暦のところの書き込みで、私どももそこは議論があったのですが、国の計画がこのような形で書いてございましたので、準拠する形とさせていただきます次第でございます。

○青木委員 分かりました。

○江利川座長 それでは、井上委員、よろしく申し上げます。

○井上委員 ありがとうございます。

余りにも量が多くて、どこから質問や意見を言ったらいいか、正直困惑しています。一つだけ質問、あと、一つだけ少し申し上げたいことがあります。

まず、質問ですが、全体的に、多様化ですとか、一人一人に対応すると書いてあるのですが、私の会社は、社員が40人ぐらいいるのですが、一人一人に対応するというのは、すごく大変です。一人一人対応するというのは。今、小学生や中学生は大体一クラス30人から40人ぐらいで、1人の先生が見ていらっしゃるということで、

一人一人に対応するというのは、言うのは非常に簡単なのですが、非常に難しい問題だと思っています。一人一人に対応するというイメージはどのようなものでしょうか、言うのはすごく簡単で、ぽんと渡された教師が、どこまで突っ込んで、どのぐらい一人一人を見極めるのかというのは、大体埼玉県では、範囲をどう思っているのでしょうか。イメージから少しお尋ねしたいです。

○八田教育政策課長 お答え申し上げます。

御質問のとおり、一人一人ということをやっていけばやっていくほど、一人一人のオーダーメイドになっていくので難しい、負担も増えていくのではないかと御指摘はごもっともだと思っております。

一方、例えば私の方から説明申し上げました個に応じた学習の中で、アダプティブラーニングということで、個人の状況に応じた学習ということをお願いしました。そちらの方は、例えばAIであるとか、ビッグデータであるとかの最新の技術を使って、子供がどこにつまずきを抱えていて、どうやったらそのつまずきを克服できるのかということについてデータを基にやっていると。そういった研究というものも今始まってございますので、そういったところを取り入れながら、できるだけ先生方の負担が増えないように、かつ子供たちそれぞれに応じたオーダーメイドで作っていくということが大事であろうと思っております。

○井上委員 ありがとうございます。

私が一番言いたかったことは、子供たちや県民の皆さんに良かれと思って色々やってみて考えたけれども、それを実際に運用する方々が疲弊していたのでは、元も子もないと感じています。私が子供のときには、母に学校の先生になってほしいと言われてたのです。女性が働くのには、非常にいい職業だと。憧れの職業だったのですが、今、子供の若い女性の先生は非常に疲れていて、「先生は彼氏いないの」、「結婚はしないの」と聞くと、「いや、まだ全然結婚なんかできません」と言うのです。どうしてかと思ったら、やはり忙しいのです。朝の7時ぐらいから来て、私が学童に子供を迎えに行くと、夜の7時には大体いますから。土曜日でも日曜日でも夏休みもということで、ある人が、春ごろに3人目を妊娠されて、それを言いましたら、「お前、分かっているのか」というように詰め寄られたと言うのです。これがやはり現実なのかなって思います。企業の方でもこれが現実なので。企業の方がそれを何とか解消しようということで、様々なことをしていますが、特に教師という

のは、職業が余り選べないのではないかと思います。企業人というのは、営業が向かなければ事務をやりたいですとか、事務が向かなければ技術系に行きたいですとか、結構中小の企業でも、やはりたくさんあるので、配置転換を求められているのですが、教師は、要は就職する先も余り選べないということです。そういう閉塞感の中で、若い女性が家庭を築いて子供を育てたいと思っても、3人目がそういうふうに言われてしまうというのが現実なのであれば、最後の方に、予算取りを積極的に働きかけていきますというので、若干救われたなと思うのですが、もし今、先生方が置かれている立場が、余り未来が描けないというか、そういうものでしたら、それが現実でしたら、是非それを何とかしていただきたい。教師になってみたいと、だって教師ってすごくいい仕事だし、やりがいがあるし、自分のやりたいことも積極的にできる、そういう環境づくりに力を入れていただけたら、ゆくゆくは子供たちのためにもなるのではないかなと思います。それが現実だということを二、三日前に社員から聞いて、少なからずショックでした。以上です。

○江利川座長 続きますして、佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 プロジェクトの中で、これだけの量をしっかりまとめていただきまして、本当にありがとうございます。

そんな中で、感じていること。教師の指導、教育活動的な要素の中では、何か会議を開いたりとか、指導するに当たっての会議とかをやられていると思うのですが、教師の指導の中では、さまざまな特徴があったりすると思うのですが、逆に言うと、指導に当たっては、他者から見ると非常にいくせもあれば、悪いくせもあると。

そういう意味で、教育指導の実践をやられているのでしょうか。質問です。

○八田教育政策課長 そういった取組もやっております。

○佐々木委員 そうですか。

そういう意味でも、他のそういった教育指導も良かったり悪かったりすることも、やはり他者の指導者の学びともなるので、そういうことがやれているのかなということが一つお聞きしたかったという点でございます。

それと、1ページの一枚物の中をぱっと見たときに、近年自然災害がある中で、この教育を取り巻く社会の動向等の中で、地球規模の問題の進行、貧困・紛争、環境問題の中に、これは自然災害とかいうことの意味合いも入っているのでしょうか。

○八田教育政策課長 自然災害というところで申しますと、例えば、最近の西日本の

豪雨などがあると思うのですが、地球規模というところなのかと言われると、少し微妙なところだと思います。地球規模の環境問題というのは、温暖化であるとか、そういったことを想定しているところでございまして、災害というのは、我が国の災害というのを直接イメージしているところではないです。

○佐々木委員 あと、その部分の中では、7ページのところに災害というところがありましたよね。子供たちの安心・安全の確保というところの中で説明があると思うのですが、もちろんこういった災害というところの中で、やはり地球というところの中で、教育の中でも地球環境というものを示していくということが必要なのではないかという思いがあります。

○八田教育政策課長 ありがとうございます。

実は、災害のところは、別の場でも御指摘いただいておりますので、書き込めるかどうか。この地球規模というところに記載をするのかどうかというところがあるかもしれませんが、記載については検討させていただきたいと思います。

○佐々木委員 スポーツ振興等の中で、競技スポーツの推進とか、そういったところが挙げられていますが、高校野球や高校サッカーというと、非常にどちらかというところとオフィシャルな大会で、皆さんも認知されると思いますが、少しメジャーでないスポーツが県民の中でも非常に振興しているようなものもある中で、県からのアピールは重要だと思います。余談ですが、今日は、大宮アルディージャのユースチームが出場するクラブユースの決勝です。この大会は、高校サッカーの全国大会と同じクラブユースの全国大会です。質からいったら、クラブの方が質は高いのですが、多分皆さんはあまりご存じないでしょう。ですよ。

ですから、そういう意味でも、こういう例はたくさんあるのですが、やはりそういったスポーツの振興がされている、そして大宮アルディージャの選手たちは、ほとんど埼玉県出身で、ジュニアからジュニアユースを経ているのですが、そういったところのまず認知というところがどうなっているのかなと。県の色々なスポーツが全国大会に行ったりしているというところも踏まえた中で、やはり応援というか、もう少しメディアがあれば分かるのですが、メディアがない中でも行われているというところをやはり加味していただければということを感じました。余談もありましたが、よろしくをお願いします。

○江利川座長 続きまして、曾根委員、お願いします。

○曾根委員 私は、ワーキングチームの一員ということで、7月11日にもこれについて意見を申し上げました。お答えをいただいた部分と、そうではない部分と両方あるわけですが、まず、この一枚物が必要だということを申し上げて、事務局の方にこういう形で対応していただいたこと、本当にありがとうございます。これは本文の中に入るのか、それとも何か別刷りとして使うのか、そこら辺はどうなっているのですか。

○八田教育政策課長 そこは、これからということで考えさせていただきたいと思います。

○曾根委員 多分、本文の冊子は100ページを超えるようなものですので、通読する人というのは、決して多くはないと思います。それと比べると、多分こういう一枚物の資料を読む読者の数というのは3桁、もしかしたら4桁ぐらい多いはずなので、こういうものはきちんと文言を詰めて作るべきだというように思っております。

これからは、この1枚物について、これをベースにしてお話をしたいのですが、私としては、上の四角囲みが幾つかあるわけですが、上半分については、何も言うことはありません。上半分というのは、上の左右の二つと、それからその下の今後取り組むべき課題というところです。

あとは、下に関連して申し上げたいのですが、下と言いますか、真ん中に基本理念があります。基本理念について、その基本理念をサポートする文言がその下に白丸が二つありますが、これは今まで議論してきたものでいうと、三つの視点という形で議論をしてきたので、ここに入るのは、その三つの視点なのだろうと思っていたのですが、急にここでまた新しいものが二つ、文言が差しかえられたというか、変わってしまったのは何故なのかというところがまず一つ目の違和感です。

それから、その下の10の目標と30の施策、これについても個別のことは色々申し上げたいところがあるのですが、大きなところでいうと、前回申し上げた多文化共生というところの視点が弱いということについては、これは何か所かでお答えをいただいているということで、良かったと思っているところです。もう一つ、大きなものとして申し上げたかったのは、生涯学習のところやはり弱いと思っております。

今、この10の目標と30の施策が、三つのブロックに、横に固まりができていますが、生涯学習については、一番右側のあらゆる年齢層に対する施策というよ

うになっています。この資料で見ると、ここの位置付けというのが、この資料の中のどこもひもづいているかというところ、上から2段目の今後取り組むべき課題の⑤人生100年時代を見据えた生涯学習・文化・スポーツの推進というところだけに対応しているように見えます。本来はそうではなくて、その一番上の段の右側の人口構造の変化の部分とか、グローバル競争の激化みたいなことが書いてある3項目目とか、あるいはその下の今後取り組むべき課題の中でいっても、①とか②、こういったところに対応する形で、成人の学びのニーズというのがあるのではないかと思います。今、ここで書かれているあらゆる年齢層に対する施策の三つだけを見ると、余暇とか余生を送るために芸術やスポーツにいそしめば、というぐらいの感じの生涯学習にしか見えません。

例えば、過去1週間だけを振り返ってみても、政府の方では、学び直し休暇というものを新たに作ったりとか、あるいは雇用保険の資金を活用した形での教育訓練給付を大幅に拡充したりというような施策も発表されています。この辺のニーズというのは、キャリアチェンジとか、本当に成人の新たな学び直し、本気で頑張ろうというところの生涯学習なのだろうなというように思います。

今後、教育行政のスコープ、対象範囲というのを見たときに、ますます生涯学習という部分が、人生100年時代にウエートとして重くなっていくのは確実だと思うわけです。私は行政のことはよく分からないので、いわゆる産業労働行政とか、そういった行政の縦割りといいますか、様々テリトリーがあるのだろうとは思いますが、教育の方でもう少しそういったところまで含めていかないと、本当の意味での生涯学習を扱っているということにはならないのではとあっていて、その部分に関わる方法というのを考えていけば、いろいろあるのではないかなと思っています。とにかく、現状では成人の学びということについて、ほとんど力が入った記述がないのが寂しいと思っています。

それから、その下の10の目標と30の施策の枠の一番下のところで、埼玉独自の全国をリードする取り組みというのを新たに3項目加えていただきました。この一枚物の一つの目玉と思っているので、これを入れていただいたことは大変良かったと思っています。三つというのも、数としても適切とは思っているのですが、内容面でいうと、まず①について全く違和感はありません。これまでも頑張ってきたことですし、これを横展開することは大変素晴らしいことだと思うのですが、②と③

については、少し違和感というか、唐突な感じがしました。これまでに、ここはどれぐらい検討されてきて、具体的な方向性として何か見えているのかという感じがあります。先ほどの事務局の説明を聞いていると、もしかすると②というのは①の延長線上にあるのかと理解している部分なのですが、これが本当に埼玉独自のものとして、注力していくものとしての合意形成がされているのかは、少しくエスチョンです。③に至っては、社会に開かれた学校づくりという文言だけですと、ここに埼玉の独自性って何があるのかということが全然見えません。それから、この②と③については、その上の10の目標と30の施策との関連性というか、対応関係というか、位置付けみたいなものが少し読み取れないので、この3項目をここに入れるということは大賛成ですが、この中身については、もう少しきちっと議論をして詰めていかななくてはならないと感じています。

それから、一番下の計画の推進に際しての1項目目で、様々な関係者と連携・協働するということが書かれています。これも大切な視点なのですが、連携・協働する相手として色々挙げられていますが、私はずっと申し上げているのは、ここに連携・協働する相手として一番大切なプレイヤーが抜けていると思うのです。それが先ほど申し上げた、他の分野の行政機関というのでしょうか。例えば産業労働部門であったりとか、福祉の部門であったりとか、そういったところの、例えば県庁の中でもそういったところとの連携というようなことをもっときちっとやっていけば、この教育に関するグランドデザインというのは、もっと素晴らしいものになるのではないかと考えています。是非そういうものも文言としてここに入れていただければというように思います。

もう少しだけ時間をいただいて、その中身のところで2点ほど申し上げたいのですが、中身というのは、10の目標と30の施策のところ、具体的には施策の18と施策の19、真ん中のところです。施策の18のところは、学校の組織運営の改善になっています。前回私がワーキングチームで申し上げたのは、学校の働き方改革というような文言が、このレベルで、この一枚物に登場してくるぐらいのレベルで、具体的にいうと、施策のレベルでこの文言が書いていただけないかということをお願いしました。その上で更に、主な取組の最初に、学校の業務の削減・効率化という文言も入れてほしいということも申し上げました。ただ、これは事務局の方の御判断で、ここではそういうものは扱わないというか、このレベルでいけないというこ

とになったというので、仕方がないと思っています。

是非、ここにいらっしゃる皆さんと共有したいと思っていることは、学校の働き方改革なり、色々なやり方というか、方向性があるって、このプランの中にも入っている外部の専門人材の活用というのも一つのやり方、手段だとは思いますが。けれども私は、本筋は、やはり業務の削減、効率化であるべきだし、学校には削減したり効率化したりできる業務が山ほどあると思っています。ワーキングチームでは、一つだけ具体例を挙げたのですが、就学支援金の事務、それから奨学金の申込手続の事務、これが学校の現場で、それぞれ事務職員、教職員の大きな負担になっています。それに対して、今マイナンバーの活用ということが始まりますので、それに対応した業務手順の再設計、それからシステム開発が行われているわけですが、これも全然連携しないで、今はばらばらに行われています。実際に業務をする学校の視点が全然入っていない、あるいは、実際にそういったものを申請する申請者、これは保護者になるわけですが、そういう人たち、ユーザー側のワンストップサービスという視点も全然なく、何でもばらばらに行われている。行政側の都合の様々な縛りの中で行われているので、そういったところとか、つまりこれはバックヤードの業務であって、子供たちの学びの内容そのものに全然関係ない、影響を及ぼさない範囲でばっさりやれるようなものが他にも幾つもあるわけです。そういったところに注力すべきということを申し上げました。

あと1点だけ申し上げます。

施策の19の魅力ある県立高校づくり、これを県立学校づくりにしていただけないかということをお願いしたのですが、これも難しいということで採用されていませんが、是非皆さんにお考えいただきたいのは、他県の状況です。都道府県別の公立の中高一貫校の数などを比べていただくと、埼玉県がどういう状況にあるかということが、独自の状況がよく分かると思いますので、是非そこについても議論できるようになればいいと思います。すみません、長くなりまして。

○江利川座長 うまく時間が残れば、また発言をしていただきますので、基本的に最初の発言は5分でお願いします。

続きまして、田島委員。

○田島委員 よろしくお願ひいたします。

私が気になっていることというようになってしまうかもしれませんが、よろしく

お願いできればと思います。

まず、施策の21の学習環境の整備・充実で、ICTをどんどん活用していく、ICT環境を整備していくということを重点的に書いていただいていると思うのですが、この夏はすごい猛暑で、生徒たちが授業や学習活動の中で、熱中症になるということがたくさんあり、私たちの方で気を付けていても、やはり熱中症になるのです。高校生でなっているということは、小・中学生も含めると、本当に苦しい環境の中で勉強をしているのではないかと思います。少しそういったICTだけじゃない学習環境の整備もお願いできればと思いました。

ICT環境の整備については、どんどんそういったところを変えながら、生徒の学習の効率化、また教員の仕事の効率化を図っていければと思うのですが、ICT環境が整備されたことで増えている仕事もたくさんあります。これから調査書がICTになるので、今パソコン等で作成しているのですが、1年、2年、3年の各学年でどういった学習を生徒たちが行ったのかということをはり細かく、これからの進路指導に向けて書いていく必要があります。また、調査書の内容も変わってきており、そうすると、今までよりも何十倍も注意して書かなくてはならない形式にどんどん変わってきています。そういった中で、ICTの環境が整備されて仕事が減る部分があれば、逆にICTで様々なことを盛り込めて書けるからこそ増えてきている業務もあるというように思いますので、調査書や、成績処理関係なども含めて、生徒に対して、教員としてやってあげたいというところに気持ちを注げるよう業務の削減をお願いできればと思います。

あと、研修会をたくさん企画していただいている、私たちも自分たちの資質能力を上げていくために、出ていかなければいけないと思うのですが、その一方で、学校の中もどんどん忙しくなっていて、なかなか出張に出にくいところもあります。ですから、教員の研修がゆとりを持って行えるというところの視点も含めて、長時間労働など、そういった業務の削減などを考えていただけるとありがたいと思います。

もう一つですが、施策の10の体力の向上と学校体育活動の推進と、施策の29と30のスポーツ・レクリエーション活動の推進と競技スポーツの推進で、部活動の在り方が今問題になっています。部活動の在り方として、競技的な面とレクリエーション的な面の両方を促進していくべきなのか、それともレクリエーション的なものを

部活動に位置付けて、競技的なものはもう社会スポーツの方に預けてしまうのかというところが、今後どういった形で私たちも指導に携わっていけばいいのだろうというところで、教員としても関心が高いと思いますし、社会としても興味のあるところではないかと思えます。もう少しそういったところを、どう考えるのかということも含めて、詳しく書いていただけるとありがたいと思っています。以上です。

○江利川座長 続きますして、戸ヶ崎委員。

○戸ヶ崎委員 内容は、前回に比べて洗練された感があると思います。事務局に言いたいことを言って、それをまとめていただいたことに敬意と感謝を申し上げたいと思います。

こういった計画や方針の類というのは、県民などへの見せ方が非常に重要です。幾ら中身が立派であったとしても、インパクトがあって記憶に残るようなものでないと読んでいただけなかったり、現場に浸透させるまでに、かなり時間がかかってしまったりという問題があります。多くの人に、ちょっと気になるな、読んでみようというようなきっかけをつくるということが大事だろうと思います。

先ほど、曾根委員からもありましたように、私もこの1枚目をそういった観点で考えると、下の埼玉県独自の全国をリードする取組という部分が非常に重要だろうと思うのですが、文言の部分については、私も少し違和感のある部分があります。一つは、横展開化という語句が、果たしてどのぐらいの人が理解できるのかということです。まず、何々化というこの言葉は、概して曖昧になりますので、計画ではできるだけ避けたほうがいだろうと思います。さらに、その横展開というのも、ある意味足元を固めるという意味でも重要なのは、県学調を活用した授業改善の更なる進化、充実を目標にしておくのがいいと思います。また、②の学びの研究開発という部分については、これまで私が申し上げているEBPMということについて、その下枠のところに入れていただいているわけですが、アダプティブラーニングを推進していくのであれば、正に「EdTechの活用」というのも絶対に避けて通れないと思います。是非これも入れていただきたいと思います。また、研究開発という言葉も分かるようで抽象度が高いように思えます。学びの創造とか、更に加えてEdTechを活用した学びの創造とかというと、埼玉教育の目指す方向性がより分かりやすくなる気がします。

それから、③の社会に開かれた学校づくりというのが、①と②に比べると、若干

抽象的で唐突感があるので、何かもう一言つけ加えないと、意味がよく分からないと思います。さらに、この1枚のポンチ絵そのものを、教育関係者向けのものと同一般県民向けのものを作る必要があるのではないかと思います。そうでないと、多くの皆さんに理解してもらおうというのは、なかなか厳しいのではないかなと思いますので、是非そこも御検討をお願いします。

次に、資料3-1に2ページの(4)ですが、親の学習については、開催した回数よりは、参加者数が重要ではないかと思いました。それから3ページの(2)ですが、6月の国の振興計画の閣議決定の直前に、文科省からSociety5.0に向けた人材育成について、また、経産省から、「未来の教室」とEdTech研究会の第1次提言が出されて、両方で強調している大事なキーワードがあります。それは、今まで個に応じた学びというように言われていたものが、「個別最適化された学び」と、定義されています。

○江利川座長 ありがとうございます。

続きます、平田委員、お願いします。

○平田委員 皆様、こんにちは。元郷小学校、中学校の学校応援団の平田でございます。主に学校・家庭・地域連携が書かれているところを読ませていただきました。

ワーキングチームで御検討いただき、より分かりやすくなったと思います。ありがとうございます。そこに、「もう少しこのようなことは、どうであろうか。」というものですので、後程振り分けていただければ幸いです。

私どもの元郷小学校、元郷中学校には、特別支援学級がございます。特別支援学級は、1年のころから、子供たちが入学したときからあるので、小学校・中学校のお子さんにとって特別支援学級と一緒に当たり前です。

そこでは、交流給食がございます。ぽろぽろこぼしている子もいます。隣のお子さんがこぼしたものを一緒に拾ったりします。理由なく教室を飛び出していったまう子を遅れてきたお子さんがつかまえてくれたりします。そういう日常を「普通の当たり前のこと」として、この子たちは育っていくのです。

ただ、中学校に行きますと、小学校が3校集まりますので、その他の小学校のお子さんから、ちらっと聞いたことがありました。「あのね、ちょっとキモイんだよ」と。それを聞いて泣いたのは誰だと思いますか。親御さんが泣きました。「うちの子、キモイのかなあ…」と。それを聞いて私は、「全然キモくないよ」と言いまし

た。支援級とともに育った子が「全然普通だし、関係ないし」と言ってくれました。

ただ、キモイと言ったお子さんは、本当に気持ちが悪いわけじゃなくて、理解がないがゆえの気持ち悪さなのです。その子たちも中学校3年間一緒にいて、体育祭もダンスも一緒。持久走では名前を呼びながら応援し、後ろから伴走する仲間もいます。長い集会も一緒。そうして彼らが頑張る姿を日常のあれこれを一緒に経験して、その子たちを理解していくのです。言葉ではなくても、学びではなくても、体験から肌で感じるのがすごく大事だと思います。

第2点として、その体験ということなのですが、皆さんのお子さんは、仏壇のある家に住んでいらっしゃいますか。大体仏壇のある家庭というのは、今のお子さんは少ないと思います。この前、ご飯を食べるときに、お箸を真ん中に刺した子がいて、それを見て「あらっ？」と思いました。それを仏様にあげるご飯だということを知っていた子供は数えるほどだったのです。

老いということに関しても、核家族が多い今の子供たちはそう身近ではごさいません。そのようなことを踏まえて小学校3年生の総合学習で老人ホームを訪れます。子供たちは、おじいちゃんやおばあちゃんをどうにかして楽しませようとして、色々なものを作って行きます。私は学校応援団として、民生委員さんたちと伺います。児童の横におばあちゃんが来ます。名札を見て「〇〇さん、あなた何年生？」と。児童は笑顔で「3年生です」と答えます。5秒たちました。すると「〇〇さん、何年生？」と聞きます。「3年生です」と。さっきより耳が遠いと思っているのでより大きな声で答えます。5秒たちました。「〇〇さん、何年生？」と聞きます。もうそのときには涙目になっていて、どうこの状況を脱していいか、分かりませんでした。しかし、それもまたその子の経験となります。

色々な手作りおもちゃを作って行くのですが、いつも、ただ座っているだけだったおばあちゃんが、その子が出したものに対して、手が伸びたのです。嬉しい出来事でした。子供たちが来ているだけで、その老人ホームは賑やかな明るさと笑い声がこだまします。

分かっていたきたいのは、ウイン・ウインの関係ではなくて、そういう方がいる、自分の遠い未来であったり、理由のつかないことに対しての考え方や優しさを学ぶ場として、子供たちが知る活動、体験活動の一つとして、お互いを分かり合えるものとして取り入れていただければと思います。

私たちは皆、埼玉の子はうちの子として思っております。そういう親身な気持ちで、より多く体験活動を入れていただければありがたいと思います。

また、これは高校野球の新聞記事ですが、皆さんに御紹介させて下さい。我が県立川口高校野球部が、初めて決勝に行きました。川口高校のピッチャーは元郷中学校出身です。元郷中学校には、この新聞記事も飾っていただいております。身近な先輩は目標となり得ますし、彼はよく中学校にも顔を出してくれます。つなぐための環境と心配りは、楽しさや喜びの中に人がなし得ることだと思います。

例えば、川口独自の「絵本フェスタ」のようなイベントへの参加では、他校とも連携をして、その校長先生に面白いポップを作っていただきました。

それで、そのイベントのポスターを見たある中学校の校長先生は、本来ならば玄関の横に張り出すだけで終わったかもしれないものであっても、美術部の顧問と部員にまで話を広げて下さいました。そこに新しい世界への選択肢があるのです。視野を広げる、共有する。決してそれは遠いところにあるのではなく、こうして様々な可能性を想像し、機会を与えることにより、範囲は広がり、子供たちの未来も広がっていくのだと思うのです。

私たちを取り巻く環境というのは、これから多様になってまいります。子供たちも生き抜く力が本当にいろんな場面で必要だと思います。それを私たちとしては、どう与えていくかを施策の中にも、もう少し入れていただければありがたいと存じます。

また、この会議に伺うときには、ワーキングチームの方が内容を分かりやすく説明してくださる努力をいただいたこともそうですが、机上にいつも御用意して下さる筆記用具の置き方に見える細やかさ、「何かお困りですか？」とお声掛けくださること、細やかな配慮などそういったことを見える形で伝えていただくことは、それを受ける人を励ますのです。

朝の見守りでも、「おはようございます。いってらっしゃい。」、「行ってきます。寒い中ありがとう。」、外国籍の方にも、それは伝わっていき、地域の安心・安全もこういうところで成り立っているものがございます。施策の中に心を形にすることや、そして身近な人材を活用し、豊かな心の体験活動を是非入れ込んでいただければと思います。

ありがとうございます。以上です。

○江利川座長 それでは、松居委員、よろしくお願いします。

○松居委員 よろしく申し上げます。

時間も短いので、いつも私はプリントをお願いするのですが、最近学校の先生たちや各地の教育委員会から講演を頼まれることが増えています。昨日も福井で、1中学校区というのでしょうか、小学校が三つ、四つと、中学校が一つ、その教師全員、校長先生も含めてお話ししました。1中学校区ぐらいがまとまると、結構力が発揮できるのですが、それが弱体化している。主に就学前の子育て、そして親育ての大切さについて発言してきた私を呼ぶのですから、保幼少の連携、小一プロブレムという面では相当困っているのだろうというのはよく分かります。そうした機会に教育関係者に配るレジュメを今回はプリントして配っていただきました。具体的にどこかの学校でやっていること、そういうことが色々書いてあるので、是非参考にしてください。

先程から埼玉県教育振興基本計画についていただいていた資料が読まれているのを聞いて、やはり途中で相当気持ち悪くなってしまって、「教育は」という言葉が出てくるたびに、本当に失礼なんです、財務次官のマスコミに対しておっぱいを触らせろと言った発言とか、文科省の上から2番目か3番目の人の裏口入学の問題とか、やはり少なくとも学校教育と人格形成は関係ないというのを、高学歴であり成功者でもあるあの人たちの実例が語っているわけです。昨日も講演した際にも言われました。道徳教育、道徳教育と文科省から言われても、あれだけマスコミで取り上げられると、むなしくなると言われました。本来、教育と人格形成というのは関係あるとは思いますが、少なくとも学力と人格形成は関係ないというのは、これからの教育を考えるに当たって、心したほうがよいのではないかという気がしています。

3日ほど前に、愕然とするマスコミ報道があったのですが、出産退職20万人、経済損失は1.2兆円というのです。親が生まれたばかりの子供と一緒にいたいという気持ち、そして乳児は語らないけれども、ゼロ歳児でも、やはり母親と一緒にいたいと思っている気持ち、これを経済損失と言う連中がいる。経済学者です。経済財政諮問会議の座長が15年前に私に同じようなことを言いました。「ゼロ歳児は寝たきりなんだから」と。そのときに、子供たちの気持ち、母親の気持ち、本当の意味での人間性、「幼児の人間社会における働き」みたいなところが全く見えていない。

経済学者の感性の無さ想像力の欠如には唾然としました。

いただいた資料の中にも、子ども・子育て支援新制度という言葉が一つだけ出てきました。一昨年から始まっている、政府が進めている子育て支援政策ですが、ここで政府は11時間保育を「標準」としました。8時間勤務の保育士に11時間保育を標準と言うことは、保育士たちに親身にならなくていいということ。加配相当の軽度の発達障害児を持っている親が、私も標準でいきますと言ったら、それでもうアウトです。加配は、11時間ではない。保育士不足の折、最後の3時間を保育するのは資格の無いおばちゃんになってしまう。こういうずさんなやり方を、経済施策、雇用労働施策で保育界に押しつける。これがそのまま今学校に影響してきていると思います。

昨日も学校の校長先生が言っていました。小学校を託児所と勘違いしている親が出てきている、と。誰かが子供を育ててくれる、この意識を最初から、ゼロ歳から子供を預けることによって政府が植えつけようとしているわけです、このままいったら学校教育はもたない。

よく、生活形態が様々に変わり、社会の価値観も変わりということをするのですが、それにただ対応していくのではなく、変わってきているから、絶対に変えちゃいけないものがある、それは何なのだろうというところから仕組みを考えていかないと、仕組みがもたなくなる。幼稚園も保育園も学校も、民主主義も、親が親らしいという前提のもとにつくられている。それを忘れてはいけない。

昨日の講演でも、心を一つにしてほしいと思ったので、最後に冗談交じりに言いました。全ての幼稚園、保育園、学校の校門のところに横断幕で「あんたの子だろう」と書いておけばいい、そこがスタートになると言いました。みんな大笑いでした。大拍手でした。教育要領にも第一義的責任は親にあるって書いてある。やはりそういうところから始めていかないと。

25年前に私が、子育てが親を育て、社会の心を一つにすることの大切さを本に書き始めたとき、東京都で休職している先生の4人に1人が精神的な病でした。今は7割です。埼玉県は6割です。学校はぎりぎりのところまで来ています。いまどき、宮沢賢治が中学校の先生になったら、半年もたないと思います。でも、宮沢賢治のような感性のある、感受性の豊かな人が教育現場にいれば、学校教育は人格形成にもっと関わっていくことがもっとできるのです。

学校教育が引き受けていいことと、引き受けてはいけないことがある。子育てを引き受けざるを得ないところまでは来ているけれども、それを公に言ったら、親はますます学校に頼ってくる。これをやられたら学校はもたない。それが基本計画の原点にあってほしい。

いただいた基本計画の資料を読んでいて、教育と経済を結びつけることの危険性を感じました。もっと、先生たちが精神的に健康で子供たちに接することができるとか、学校が子供たちにとって楽しい場所になるとか、そういうことを第一義的に考えて、経済というのはそれについてくるものというように考えないと本末転倒になってしまう。日本の経済は、欧米に比べて、決して悪くなかったわけです。欧米のまねをする必要は全くない。それは、親が子供のために、子供が親のために頑張ったからだと思うのです。その一番根本的なところが変わり始めているのだということをもう一回しっかり考え直していかないと、欧米のように家庭崩壊が義務教育を苦しめるようになる。

資料に、教員に求められる役割の増大という言葉があったのですが、増大させてはいけないです。これ以上増大させたら、学校と家庭が共倒れになってしまう。親には親の役割があることを最初からはっきり言って、子育て応援団というのを埼玉はやっているわけですが、それを幼稚園、保育園の段階からしっかり育てていく。お配りしたプリントに実例をいくつも書きましたが、これは可能です。そういう意識の耕し直しみたいなどころからやっていってほしいと思います。

これは私がずっと言い続けてきたことなので、教育委員会の皆様も御存じだと思いますが、最後のチャンスかもしれません。是非、よろしくお願いします。

○江利川座長 ありがとうございます。

まだ言い足りないことはあるのでしょうかけれども、時間がありましたら、また更に御意見をお願いします。

各委員の発言をお聞きしましたので、次に野島副座長からお願いします。

○野島副座長 今、松居委員がおっしゃいましたが、全体を見ても、ものすごくたくさんの方が教育界、特に教職員、先生に要求されているということがよく分かります。特に見えていますと、安全ですとか、そのあたり。例えば、自転車を安全に使えるとか、オートバイとか、それ一つとっても、どこまで先生たちがやればいいのかと考えると、やはりこれは、地域、あるいは家庭の協力無しにはできな

いこととと思っています。

全体としては、今回随分と手直しが入りました。青木委員もおっしゃいましたけれども、全体を見て、本当に分かりやすく、よくできているなどと失礼な言い方ですけれども、そういう印象を持ちました。ありがとうございました。過不足なく、全体的には出来上がっていると思います。

それで、最初のところの計画の一枚物については、確かに今色々な御意見がありまして、全体を見て、構成内容について、また検討が必要だと思います。

以下、この資料に沿って、意見ですとか、単純にどうなのだろうということがありますので、質問も入っていますけれども、ここでお答えいただかなくても結構です。申し上げるだけ申し上げます。

まず、資料3-1の1ページ目になりますけれども、ここで基本目標Iとあり、そこで、ここには学力については随分詳しく書いてあるのですけれども、非認知能力についてどうなったのかということ、これは自立する力ですとか、また後で豊かな心の育成というのにつながっていきますので、ここについて少し触れてもらえたらと思います。

それから、資料の2ページ目になりますが、右側で教育力の向上というところで、これまで学校と地域の関係は、地域から学校へ一方的な支援になっていましたと言いつ切っているのですが、私は現実には必ずしもそうではなく、学校から地域に対しても、支援は今までもあった。ただ、それが全体のバランスからすると、大変少なかった。あるいはこれからだということだと思ふのですが、やはりその萌芽的なものは少し拾っておいて方がいいだろうと思います。例えば、運動会に地域の人をお招きするとか、あるいは夏祭りで校庭を使うとか、それから少年野球の団体に校庭を貸すとか、あるいは学習活動、学校活動の広報を、今日は平田委員からパンフレットも出て、これも一つだと思いますが、色々な形で、学校は今こういうことをやっているということを示していますので、双方向では必ずしもないかもしれませんが、その萌芽的なものは既にあるというようなことからスタートしたらいいと思います。

3ページ目の左の方で、これは高齢化のところで、異次元の高齢化とあります。多分これは表現としてあるのだろうと思ふのですが、要するにこれまでに見なかったほどの高齢化ということだと思ふのですが、異次元の高齢化というと、異次元の金

融緩和とか、そのあたりの表現を思い浮かべて、これはどういうことなのだろうと思ったりもしました。

それから、5ページの左側ですが、ここはかつて、不易・流行のことがありました。私は、これは使い方によってはある種の紋切り型の表現なので、決まりきった言い方になってしまうかと思ったのですが、ここでの書き方を見ますと、まずは流行の方、つまり変化にどう対応するかということが大事だといって、けれども、やはり基礎、基本ってあるよねというように言っているわけです。そういう意味では、流行が先で不易が後ということから、不易・流行という紋切り型の表現から抜け出していると思いましたが、その辺は非常によくまとめてくださったと感じています。

それから、次の資料3-2になりますが、これは細かいことになりますが、2ページの左で、主な取組に一部再掲という表現があるのですが、この一部という意味が少し分からなかったです。その前にもあるのですが、前の方も同じ表現ですので、そこも問題があります。

それから、4ページになって、施策12のところ、環境問題について書かれているのですが、施策の方向性では、持続可能な社会の担い手となる力を育成するというように、これだけ見ると、何か分かりません。ですので、その前の方で環境問題、資源エネルギー、このあたり佐々木委員からも御発言がありましたが、少しキーワードを下の方の方向性にも入れると、それだけである程度見当が付くというところがあるかと思います。

それから、5ページの下の方で、施策15の主な取組で一部再掲とありますが、前に掲載した部分が、しっかり探したつもりなのですが、見当たらなかったのもう一度確認をお願いします。

それから、10ページの競技スポーツの推進のところ、これは表現の問題ですが、小学生・中学生世代とか、小学生世代としているのですが、世代という用語の使い方として、少し違和感があるものがありました。御検討ください。

3章、資料3-3の右下のところ、PDCAがあるのですが、それはその前の方で、1回出てきています。最初の方でさらっと言っていて、後ろの方が詳しいので、このスペルをもし入れるのであれば、最初の方ではないかという感じがしました。以上です。

○江利川座長 ありがとうございます。

私からも、感想のような内容ですが、少し発言します。

全体的には、私は皆さんの意見を取り入れて、よく整理してあるという感じがします。そういう意味では、よくやっていただいたと思っています。

資料3-1ですけれども、資料3-1は、まず総論があって、その次に1ページの右上のところには、第2期計画の検証、成果と課題ということですから、今回の計画ではなくて、前の計画についての検証というものが書かれています。この1ページの一番下に、(2)基本目標Ⅱ「豊かな心と健やかな体の育成」があるのですが、書いてある中身は、高校中退の話が中心で、こういう評価でいいのだろうかという思いがします。豊かな心と健やかな体って、何となく心の育成とか、そういう面についてどうなのだろうか。中退の例が中心でいいのだろうか。心にかかる表現としては、2ページの左側の上から1行目に、児童生徒の自己肯定感・自己有用感の向上と書いてありますが、この自己肯定感・自己有用感だけではなくて、豊かな心というのは、自己だけでなく、相手に対する思いとか、そういうような意味で自己だけでいいのだろうかという感じがして、ここは現行計画の評価ですが、次の計画では、記載してもらいたいと思います。現行計画の評価ではありますが、少し引っかけた点であります。

それから、同じ資料3-1の5ページです。この部分は、今度の新しい計画に関わる話になってくるわけですが、埼玉教育の基本的な考え方の中の右側の方に基本理念と書いてありまして、教育基本法から始まり、読んでいくと、基本理念は、上から十数行目になるのですが、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」、これが基本理念になるということになるわけですが、これをもっと前面に出したらいかがでしょうか。最初に教育基本法のことを書いてありますが、ここに本当に書くのがいいのだろうかという感じがしました。前にどなたかの意見で、「人格の完成を目指してと、今の国会議員がよく言えるものだ」という発言をした人がいましたし、私も元国家公務員ですから、公務員の不祥事は非常に心が痛むのですが、ちょっと最近文部科学省からたくさん出てきていますので、もし教育基本法に書いてあることを入れるのであれば、注意書きか何かで書く程度で、本文ではどうなのだろうか。前にそういう意見を言った人がいましたので、かつ現在の状況を見ると、この文がなくても、埼玉県としての教育の基本理念はこうだということを書いておけ

ばいいわけですから、記述をする必要があるのかという感じがしております。

それから、同じ5ページですが、ウ、基本理念の実現に向けた三つの視点、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」、これを実現するための三つの視点。未来を生きる力を育む、多様な人々と絆を深める、生涯の学びと活躍を支えると三つ書いてあります。多様な人々との絆を深めるということの中に、多様な人々との関わりと学び合いを通じてとあるのですが、この部分に何か、地域が人を育て、人が地域をつくるというだけでなく、何か心の育成とか、何というのでしょうか、道徳心、公共心というか、何かそういう心について考えるような言葉をうまく加えてもらえたらありがたいという感じがします。

それから、1枚にまとめていただきました資料の1でありますけれども、これは本当に皆さんの意見を踏まえて、よくまとめていただいたと思います。議論になるところは、「埼玉独自の全国をリードする取組」のところ、ここは各先生方の、委員の方々の意見を踏まえて検討していただきたいと思いますが、その中でも、私はどこかに、全国をリードする取組の中で、やはり心の問題というのでしょうか、何かそういうことが、社会に開かれた学校づくりというか、単なる知識や技術を学んでいくだけじゃなくて、心も成長させていくというような趣旨のことを何か書いていくことができないかという感じがしています。

多くの人から、様々な意見がありましたけれども、御検討をお願いできたらありがたいと思います。

それでは、小松教育長からも何か御意見がありましたら。

○小松教育長 様々な御意見、どうもありがとうございました。

時間もないので、私から1点だけ。資料1ですが、皆様の御意見を伺ってまして、本当は、この新しい基本計画の概要というのは、下3分の2ぐらいなのです。上の3分の1はいらないかと。いらないということはないのですが、真面目に全部なぞって書いてあるので、ここだけ文字が大きいと思ったりして、そこをもう少し小さくすると、下の方の全国をリードする取組とか、分かりにくいところが、分かりやすく書けると思っています。

この全国をリードする取組の中の、①は確かに分かりやすいです。これまで結構実績を積んできていることの延長です。②は、これまで実績を積んできたことを根っこにして、更に大きくやっつけようと思っていることであり、③もこれまで行っ

ている学校応援団などを基礎にした地域学校協働本部とか、それから学校と地域が連携する取組とか、そういったものを進めていこうというもので、この中で多分、今、江利川座長がおっしゃった心に直結するかどうかは分かりませんが、社会に主体的に関わろうとするそういう気持ちというようなことは書き込めるとは思うのですが、その辺をもう少し手厚く書くためにも、上を薄くしたらいいと、思った次第です。

ありがとうございます。

○江利川座長 お時間が少なくなりましたが、教育委員の方々も来ていらっしゃいますけれども、もしお話がありましたらどうぞ。

○門井教育委員 教育委員の門井でございます。

有識者の皆様に御議論いただいて、基本計画の道筋が見えてきたことについて、まず感謝を申し上げます。

私の方から、2点話させていただきます。冒頭に野島副座長がおっしゃったように、指標の関係で、これは教育局の作成する本文、指標のことを言っているわけではなくて、県が作成する5か年計画なども、どうしても指標が自己目的化してしまうし、ある程度実現の可能性をどうしても考えてしまうのです。ですから、非常に言い方は悪いのですが、大きな指標も大事な指標もあれば、何かちまちました指標もあって、非常にたくさん出てくるとよく分からなくなってしまう部分があるのではないかと考えていまして、指標を施策ごとにぶら下げる方法よりも、いわゆるこの基本計画が目指すべきものを実現するための指標として大きなものを幾つか挙げて、なかなか難しい部分だと思うのですが、そのようなことも検討する必要があるというように思っています。

それと、委員の先生方からも色々出ていますが、教育関係者の方には、一生懸命に読んでいただくのですが、一般県民の皆さんに読んでいただくためには、今は、要約版を配ってどうぞと言っても読んでいただけないので、見ていただくことから入る方が一番分かりやすいというように思っています。ただ動画を作るといっても、なかなかお金も時間もかかるので、埼玉の強みを中心としたビデオメッセージみたいなものとか、あとは家庭向け、学校向け、地域向けとか、幾つかに分けてそれぞれのトピックをまとめて、10分程度のものを作って、それをあらゆる機会に、最初に見てもらい、それから要約版を配るとか、そのような工夫も、せっかく良いもの

ができ上がるので、県民の方には是非見ていただきたいと非常に強く感じております。

本当にありがとうございます。

○江利川座長 ありがとうございます。時間は余りないのですが、先ほど戸ヶ崎委員は、かなり縮小していただきましたので、3分程度でよろしければどうぞ。

○戸ヶ崎委員 最後に一つだけ、資料3-2の7ページの施策の21について申し上げます。先ほど青木委員から、私立はどうですかという話もありました。県立は計画の中に記載されているのでよいのですけれども、市町村への支援という言葉も必要ではないかと思うのです。国の振興基本計画では3点、一つが普通教室の無線LAN環境100%、それから超高速インターネット100%、さらには3クラスに1クラス分の子供用のPCということで示されています。これは国の計画の強い思いがあるわけです。それにもかかわらず、これを県立学校のところだけということになると、ますます市町村間のデジタル・ディバイドというものが広がっていってしまうと思います。全国学調の英語調査において、来年度からCBTを使った調査が実施されます。CBT調査がどの自治体でもスムーズに実施できるようになっていないと、今後のPISA調査などでCBTが入ってきたときに、そのような環境が整っていないとCBTの操作等に慣れていないため、そのことだけで成績に影響があるのではないかという、PISAショックの再来が今非常に危惧されています。先を見越して考えると、先ほど言った三つの項目については、実際できるかどうかというのは、なかなか難しいものがあると思いますけれども、市町村への支援ということを検討しておいていただくということは、非常に重要であると思いました。

○江利川座長 時間があれば、もう一回り意見を聞きたいと思っていたのですが、当初予定していた時間になりました。議論は尽きないと思いますけれども、ここで議論を閉めます。終わりにさせていただきたいと思います。

その他

○江利川座長 次第のその他になりますが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 今後の予定でございますが、いただいた御意見を踏まえまして、計画の原案を事務局で作成した後、県民コメント制度による意見募集を実施していきたいと思っております。

なお、県民コメントを実施する際に公表する計画の原案、こちらにつきましては、公表とあわせて、有識者の皆様方に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○江利川座長 この有識者会議は、今後開催予定はあるのでしょうか、どうでしょうか。

○事務局 今の段階では、具体的な予定はございません。

○江利川座長 それでは、これまでの意見を踏まえて、計画を見直して、計画原案、これを県民コメント制度、パブリックコメントというものですか、そこで意見を聞いていくということでございます。そして、その県民コメントにかける実際の計画原案を皆さんにお配りするということでもあります。

もちろん、皆さんの意見は極力反映しながら進むと思うのですが、意見の中には、私自身も聞いていて、そこまでは無理かなと思うものもありますので、全部が全部とはいかないとは思いますが、もしその原案を見て、どうしてもここについては意見を言いたいということがありましたら、メモで意見を寄せていただけますでしょうか。会議は開きませんが、そのメモを事務局から、私と副座長と2人で聞かせていただいて、それからそれを受けた教育委員会としての御判断を聞かせていただいて、皆さんの意見が、その後寄せられた意見が全て通るということではないとは思いますが、一応最終原案になったときに、思ったことがあっても、言えないままで終わってしまうというのでは、せっかくの有識者会議が少し残念な感じがしますので、会議は開きませんが、見ていただいて意見を言っていただいて、その意見をどう扱うかということについては、私と副座長にお任せいただいて、それで委員会の事務局と相談させていただいて、最終的に整理をさせてもらいたいと、こんな段取りで進めていきたいと思っております。

以上で今日の会議は、私が進行を預かった部分は終わりになりますが、これで進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第3回第3期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会